

# 東 弁 往 来

第29回

栗原ひまわり基金法律事務所 → やまびこ基金法律事務所



仙台弁護士会会員

久保田 恭章 (58期)

2005年10月弁護士登録。東京弁護士会入会。同会では、子どもの人権と少年法に関する特別委員会、高齢者・障害者の権利に関する特別委員会、刑事弁護委員会などに所属。2008年8月に仙台弁護士会へ登録換え、現在に至る。

栗原ひまわり基金法律事務所  
(宮城県栗原市)

やまびこ基金法律事務所  
(宮城県仙台市)

## 1. 北千住パブリック法律事務所での経験

私は、2005年10月に弁護士登録し、東弁の都市型公設事務所である弁護士法人北千住パブリック法律事務所に入所しました。在籍期間は2008年7月までの2年10か月間でした。

この間、刑事、民事、家事、債務整理事件など数多くの事件を経験させていただきました。養成期間が比較的長く取り組んだ事件数も多かったことから、充実した養成を受けることができました。

当時は、刑事事件がかなり多かったこともあって、ほぼ毎日のように接見があり、体力勝負の日々でした。こういう生活を続けることがきつくなった時期もありましたが、事務所内に自由な雰囲気があること、また良き仲間恵まれていることなどから、北千住パブリックでの生活は十分楽しめたと思います。

また、在籍中には、会派の活動にも参加させていただきました。私が所属していたのは東京法曹会でしたが、1年間執行部の一員に加えていただき、諸先輩方との交流の機会を多く得ることができました。本当に貴重な時間を過ごさせていただいたと思っています。

## 2. 栗原ひまわり基金法律事務所での経験

北千住パブリックでの養成を終え、2008年8月に宮城県栗原市にある栗原ひまわり基金法律事務所へ初代所長として赴任しました。当初の3年という予

定から1年任期を延長し、2012年8月に事務所を後任に引き継ぐまで、4年にわたって業務を行いました。

栗原ひまわり基金では、地元自治体である宮城県栗原市が自殺予防対策として多重債務者救済に力を入れていたために債務整理事件が多く集まりました。またそれだけでなく、私が地域で初めての弁護士だったことから、民事、家事、刑事と多種多様な相談、事件が押し寄せてきました。地域の弁護士が自分1人だったために他の弁護士に相談を回すこともままならず、ひたすら相談、事件を受け続けていた4年間でした。

その一方で、自分が地域司法に対する信頼をほぼ一手に担う状況だったこともあり、やはり強いプレッシャーを感じていました。

今考えてみても、肉体的にも精神的にもハードな生活を送っていたと思います。

また、在任中には東日本大震災がありました。幸いにも約1週間、ライフラインが寸断した程度の被害で済みました。ただ、そのような経験を経て、今後、少しでも震災復興に弁護士として携わりたいという思いを強くしました。ただ、栗原ひまわり基金の任期中は、結局、通常業務に追われ、震災復興の活動に十分に取り組むことができませんでした。このことが栗原ひまわり基金における最大の心残りでした。

今も原発や津波の爪痕に苦しむ被災者にとって、復興に関する問題は、地震から何年経過しようとも

過去ではなく現在の問題です。このことを忘れず、今後も1人の弁護士として、この問題としっかり向き合っていきたいと考えています。

### 3. やまびこ基金法律事務所に入所した経緯

栗原ひまわり基金での任期を終えようと思いついた時点では、北千住パブリックの弁護士の方々と交流が続いていましたし、フォローをしていただいていたこともあって、実は、北千住パブリックへの復帰を第一に考えていました。

ただその一方で、被災地で震災復興に携わりたいという気持ちや、お世話になった東北地方の弁護士過疎解消にも尽力したいという気持ちもあって、そのまま宮城県を離れることに迷いがありました。

そういった中で泉山禎治弁護士（仙台弁護士会）からお誘いいただき、いろいろと悩みましたが、最終的に東北に残りたいという気持ちの方が強く、東北弁連が設立した都市型公設事務所である弁護士法人やまびこ基金法律事務所にお世話になることを決意しました。

栗原ひまわり基金を退任した後の2012年11月に、やまびこ基金法律事務所に入所しました。事務所所在地は仙台市です。同事務所の設立目的は、もっぱら東北地方の弁護士過疎地域に派遣する若手弁護士を養成することにあります。ただ、養成をしている所長が14期と大ベテランで、養成指導にも限界があるということで、私が必要とされたのです。

栗原ひまわり基金時代とはまた違ったプレッシャーを感じていますが、何とか日々の課題に取り組んでいます。今後も大変な状況は続くと思いますが、自分なりに精一杯がんばっていこうと思います。

### 4. やまびこ基金法律事務所に入所してみても

上記のとおり、大変なことも多いのですが、私自身の成長につながるものが多くあり、入所して良かったと感じています。

一番ありがたいことは、私自身が栗原ひまわり基金



やまびこ基金法律事務所・入口

で得た経験について再検討する機会ができたことです。

栗原ひまわり基金の時代は、とにかく多忙で事件処理に追われていました。登録後数年の弁護士としては貴重

な経験だったのですが、忙しすぎてせつかくの経験がまるで身になっていませんでした。自らの経験を若手弁護士に伝えようとして、そのことを痛感しました。

そこで、若手弁護士に自らの経験を伝えるに当たって、自らが調査した事項、判断した内容等を必死に思い出すこと、不十分な点がなかったのか検討を加えるべく議論を行うことを心がけるようにしました。そういった検討や議論を経ることで、ようやく次に活かせる知識、経験として自らの中に定着することが実感できました。

そういった経験を踏まえて考えると、出身事務所などに戻らず地方で定着した際、自分の立ち位置を見失わずなお成長していくには、少なくとも他の弁護士と議論する機会が必要なのだろうと思います。

弁護士過疎地域において、そのような機会を得ることは困難です。ただ、委員会活動、共同受任を通じて他の弁護士の考え方に触れる機会を作れますので、それを契機に、謙虚に自らの活動を振り返れば、同様の効果が得られるのではないかと思います。

私自身も若手弁護士との事件処理をうまく活用して、自分の判断を謙虚に振り返りながら、弁護士として成長していければと考えています。

### 5. 最後に

東京から宮城に移って、ほぼ5年経過しました。この間、東日本大震災をはじめ、多くのことがありましたが、東北地方での生活は、総じて食事、温泉、様々なものが充実しており、とても快適です。

現在の事務所でも多忙ではありますが、東北地方での生活をできる限り堪能したいと思います。事務所は仙台高裁、仙台地裁のすぐ隣のビルですので、何かの機会があればお気軽にお立ち寄り下さい。



仙台七夕まつり